

医療費控除 確定申告

確定申告の時に医療費控除や所得控除を受けることができます。



医療費控除(紙おむつ)

対象となる人

- ☐ おおむね6か月以上寝たきりの状態にあっておむつ使用が必要な方

手続の流れ

【初めての申請の場合】

- 1 「おむつ使用証明書」にかかりつけの医師から証明をもらう。
※「おむつ使用証明書」の様式は、高齢者福祉係にあります。
- 2 確定申告で「おむつ使用証明書」とおむつ代を記入した「医療費控除の明細書」を提出

【医療費控除を受けるのが、2年目以降で、おむつの利用者が介護保険の認定を受けている場合】

- 1 申請（申請先は、高齢者福祉係になります。代理申請可）
申請に必要なもの：申請書
※介護保険認定時の主治医意見書の内容を確認し証明書を発行します。
- 2 後日「主治医意見書確認証明書」の郵送・交付
- 3 確定申告で「主治医意見書確認証明書」とおむつ代を記入した「医療費控除の明細書」を提出

障がい者控除対象者の認定

対象となる人

- ☐ 65歳以上の精神または身体に障がいがある人

手続の流れ

- 1 申請（申請先は、高齢者福祉係になります。代理申請可）
申請に必要なもの：申請書
- 2 後日「障がい者控除対象者認定書」の郵送・交付
- 3 確定申告

お問合せ お申込み

柳川市 福祉課 高齢者福祉係
TEL 0944-77-8516（平日8：30～17：00）
FAX 0944-73-9211（お急ぎの際はお電話を）